

医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。私たちは、医師、看護職員等の医療関係職の医療の専門職種が専門性を必要とする業務に専念できるよう、より効率的な業務運営を行うとともに快適な職場環境の実現に努めてまいります。

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

【病院勤務医】の負担の軽減

- 1 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・初診時の予診の実施 ・静脈採血等の実施 ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施 ・服薬指導 ・その他
- 2 医師事務作業補助者の配置
- 3 短時間正規雇用の医師の活用
- 4 勤務計画、連続当直を行わない勤務体制の実施
- 5 予定手術等の術者の当直に対する配慮
- 6 当直翌日の業務内容に対する配慮

【看護職員】の負担軽減

- 1 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師 ・リハビリ職種 ・臨床検査技師 ・臨床工学技士
 - ・その他（病棟クランク、病棟アシスタント、社会福祉士）
- 2 看護補助者の配置
 - ・看護補助者の夜間配置
- 3 多様な勤務形態の導入
- 4 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配置
 - ・院内保育所の充実 ・夜勤の減免制度
 - ・短時間勤務の活用 ・他部署等への配置転換
- 5 夜勤負担の軽減
 - ・11時間以上の勤務間隔の確保 ・夜勤の連続回数が2連続（2回）まで
 - ・夜勤従事者の増員 ・月の夜勤回数の上限設定

令和7年4月1日

医療法人社団 威風会 栗山中央病院